

事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査助成事業		所属部局	保健福祉部	単位番号	5209						
	□ 実施計画事業		所属課室	健康増進課	課長名	深澤 秀						
			所属担当	保健相談担当	担当者名	坂元 康恵						
基本政策	基本計画体系	IV	快適で心のかよいあう都市づくり	予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目	
		18	健康づくりの推進		01	一般	04	01	03	020	12	
政策		31	保健・医療の推進	事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 国の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 施設等維持管理事業 <input type="checkbox"/> 県の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> 補助金交付事業 <input type="checkbox"/> 市の制度による義務的事業 <input type="checkbox"/> その他の事業 <input type="checkbox"/> 義務化されている協議会等の負担金							
施策					法令根拠							
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 15 年度)				母子保健法							
	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)											
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載				事業費の主な内訳 (25年度 決算見込)							
	1.妊婦健康診査 費用負担軽減により受診率を高めるため、検査費用の助成を行う。(健診14回; 上限6,000円。クラミジア検査: 上限1920円。HTLV-1抗体検査: 上限2290円。)				項目(細節)		金額(千円)		項目(細節)		金額(千円)	
	2.乳児一般健康診査 医療機関で2回の受診の助成を行う。(1回上限5,350円。)				印刷製本費		141					
	3.乳幼児精密検査 市で実施した健診等での要精密健診児に対して精密健康診査を医療機関で受ける費用を助成する。 ※受診票を発行し、市長会或いは直接医療機関と委託契約を交わす。償還払い対応も可能				手数料		366					
				扶助費		48,898						
								計		49,405		

1 現状把握(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 活動		⇒		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない		
25年度活動実績	受診券の発行と利用についての啓発。	⇒	ア	妊婦一般健診受診券の発行数	枚	
26年度活動予定	受診券の発行と利用についての啓発。	⇒	イ	乳児一般健診診査券の発行数	枚	
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⇒		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない		
妊婦・乳児(新生児)、各健診等にて精密検査が必要となった児		⇒		ア	妊婦届出数	件
		⇒		イ	出生数	人
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていけるのか、どのように変えるのか)		⇒		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない		
健康であることの確認。異常の早期発見、早期治療につなげる。		⇒		ア	妊婦一般健診の受診件数	件
		⇒		イ	乳児一般健診の受診件数	件
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)		⇒		⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない		
安心・安全な出産及び健やかな乳幼児の成長を図る		⇒		ア	妊婦健診を12回以上受けた人数	人
		⇒		イ	妊婦健診を12回以上受けた人の割合	%

(2) 事業費・指標の推移

年間トータルコスト	事業費	財源内訳	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	最終年度	
				(決算・実績)	(決算・実績)	(決算見込・実績)	(予算・目標)	(計画・目標)	(計画・目標)		(トータルコスト・目標)
事業費	内訳	国庫支出金	千円								
		県支出金	千円	13,011	12,014	0	0	0	0	0	
		地方債	千円								
		その他	千円								
		一般財源	千円	34,020	34,101	49,405	49,364	49,364	49,364	49,364	
		事業費計(A)	千円	47,031	46,115	49,405	49,364	49,364	49,364	49,364	
人件費	コスト	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	235	240	180	180	180	180	180	
		人件費計(B)	千円	1,069	1,092	819	819	819	819	819	
		(A)+(B)	千円	48,100	47,207	50,224	50,183	50,183	50,183	50,183	
活動指標	ア	枚	7,970.0	8,035.0	9,040.0	9,040.0	9,040.0	9,040.0	9,040.0		
	イ	枚	1,051.0	959.0	1,024.0	1,024.0	1,024.0	1,024.0	1,024.0		
対象指標	ア	件	539.0	549.0	565.0	565.0	565.0	565.0	565.0		
	イ	人	564.0	508.0	512.0	512.0	512.0	512.0	512.0		
成果指標	ア	件	6,531.0	6,595.0	6,800.0	6,800.0	6,800.0	6,800.0	6,800.0		
	イ	件	956.0	886.0	1,000.0	950.0	950.0	950.0	950.0		
上位成果指標	ア	人	361.0	375.0	365.0	367.0	367.0	367.0	367.0		
	イ	%	61.2	61.4	63.0	65.0	65.0	65.0	65.0		

(3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	合併前から、母子保健法に基づき妊婦健康診査・乳幼児一般・精密健康診査を県内各医療機関に委託して実施している。平成23年度からHTLV-1抗体検査・クラミジア抗原検査の助成も継続している。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか? また、今後の予測は?	市内には出産可能な産婦人科がなく、県内でも産婦人科は減少傾向であり、今後も少子化、経済力や家族力の低下が予想され、母子の健康支援の為に必要な事業である。平成25年度から国の妊婦健診補助金が廃止と
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	妊婦健診の補助回数拡大に伴い、妊婦及び乳幼児の保護者からの紛失等の対応についての相談が増加傾向にある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	<input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしている ⇒【内容!】 <input type="checkbox"/> 取り組みしていない ⇒【理由!】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	県内委託医療機関で受診ができない場合には、委託又は補助金申請で対応している。妊婦健診の補助はH18年度までは2回、H19年7月から5回、H21年度からは14回の補助となっている。またH23年度からはクラミジア抗原とHTLV-1抗体の検査の助成を実施している。また、受診票の紛失に対しても償還払い対応を行っている。
③ H 25年度に実施した改革改善の内容	適切な時期に妊婦健診・乳児健診を受診できるように、相談・健診・ホームページを利用したの啓発を実施した。

事務事業名	妊婦・乳幼児健康診査助成事業	所属部	保健福祉部	所属課	健康増進課
-------	----------------	-----	-------	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？ 意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 専門機関での受診が可能であり、異常の早期発見・治療へとつなげることができる。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 母子保健法に基づいている事業であり、妊婦・乳幼児の異常の早期発見を目的に実施しており、市が実施する必要性がある。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 <input type="checkbox"/> 民間・NPO <input type="checkbox"/> 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 妊婦・乳幼児が適切な時期に医療機関にかかり、異常の早期発見をするためには事業の継続が妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 妊娠届出や転入時の妊婦・乳児健診票の引換えを早期実施することで、滞りなく医療機関の受診が可能となる。健診・教室・転入窓口等での周知により、受診率の向上を図ることが可能になる。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 市の乳児健診は2回のみであり、医療機関での健診のメリットや必要性も勘案すると現状が望まれる。 <input type="checkbox"/> 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 妊婦・乳幼児健診を住民が自費で受けることになり、負担が大きくなると共に受診率が下がる可能性がある。必要な健診が受診できず、母子の健康管理・異常の早期発見が図れない。母子保健法等で定められており、休止・廃止することで母子の健康管理に係る支障は大きい。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 山梨県市長会に事務委託を行い事業を行っており、県内で統一単価であるため健診に係る費用を本市だけで決定することはできない。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 健診結果のシステム化・妊婦健診受診票のシステムからの発行に伴い、すでに事務の効率化を図り、結果入力に関しては臨時職員が対応している。平成25年度は妊婦健診補助金が普通交付税に移行したことに伴い補助金事務量は削減されたが、県外受診希望者への医療機関との委託契約或いは償還払い等の事務量は削減出来ない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 母子手帳交付時に妊婦健診受診票を発行・説明、出生届出の際に乳児一般健診受診票を発行・説明し、発行・交付の確認をしている。県外の受診についても、医療機関と委託契約もしくは契約不可の場合償還払い、また受診券紛失の場合にも、償還払いで助成をしており公平さは保たれている。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	妊婦健診や乳幼児健診は個人負担で実施することになっているので、その負担を軽減する事業であるので必要である

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可	(3) 改革・改善による方向性																					
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 公平性改善(公平性⑨の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト水準</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果水準</th> <th>向上</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要			コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
				コスト水準																		
		削減	維持	増加																		
成果水準	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	維持	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																		
(2) 改革改善案について 今後の動向に注意しておく																						
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 現状維持	(5) 事務事業優先度評価結果 平成25年度																					
	<table border="1"> <tr> <td>成果優先度評価結果</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>コスト削減優先度評価結果</td> <td>⑥</td> </tr> </table>	成果優先度評価結果	⑧	コスト削減優先度評価結果	⑥																	
成果優先度評価結果	⑧																					
コスト削減優先度評価結果	⑥																					